

# 事業所・企業統計調査にご協力ください!!



10月1日、事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。調査結果は、市が将来の地域開発や都市計画などを考える基礎になります。9月下旬から調査員が各事業所へ調査票をお届けしますのでご協力をお願いします。

商工観光課 ☎66♦1118

## 調査の対象は…

調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、病院、学習塾、神社、お寺など全国すべての事業所（人が収入を得て働いている場所）が対象です。

## 何を調査するの…

事業所については、名称および電話番号、所在地、経営組織、本所・支所別、開設時期、従業員数、事業の種類など基本的な事業所の特徴を調査します。また、企業については会社設立年月、資本金、雇用者数なども調査します。

## 調査の目的は…

事業所は、物やサービスを生産する基本的な単位です。この事業所を漏れなく知ることは、国の産業構造や事業活動の実態を明らかにすることができ、交通・防災・環境対策などさまざまな対策の基礎資料として活用します。

## どういった人が調査するの…

調査票の配布、回収をする人を調査員と言います。調査員は、県知事が任命する特別職の地方公務員です。そのため、調査票に書かれた内容は他に漏らすことは固く禁じられています。



## 秘密は守られるの…

この調査は、統計法に基づく指定統計調査です。そのため、調査対象となる事業所には、申告義務が生じる一方で、調査結果を統計以外の目的に使用することは固く禁じられています。また、調査票は厳重に保管・管理されます。

調査票（表）



（裏）

